

★3期目に向けて本格始動！

2期目の任期も1年を切り、来年4月の改選が迫ってまいりました。この間、皆様より「次はどうするのか」とご心配をいただきましたが、熟慮を重ね、多くの後押しをいただいた事もあり、来年4月の市議選に3期目を目指して挑戦する決断をいたしました。

しかしながら、2期目においてまだまだやり残している仕事もございます。残りの任期9か月を今まで以上に地域の声を聞き、活動する所存でございますので、引き続きのご理解、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

県立武道館の建設地は佐久に決定！

◆規模とスケジュールについて

本年5月27日、協議中であつた県立武道館の建設予定地が、佐久市猿久保、創錬の森（市民創錬センター北側）に決定されました。

建設予定の県立武道館の規模は、メインの道場として柔剣道場6面のほか、柔道用と剣道用の2つの道場 各3面程度、会議室などを備え、延べ床面積では1万1千平方メートル程度の予定。イベントなどに使用される場合、最大で2千〜3千人の収容が可能となります。

2020年夏の東京オリンピック・パラリンピックに向け、2020年3月までのオープンを目指しています。

残念ながら、私が建設を期待していた相撲場は、県内にある既存の施設を活用するため、建設しないこととなりました。

◆建設費用・維持費の負担割合は

これから協議へ

現在、建設費は50億円程度と推測されており、同規模の埼玉県立の施設では年間1億数千円円の維持費がかかっているとのこと。

市の負担については現時点では建設費用や建設面積などが確定していないため、建設費等の見通しが立った段階で県と協議していくこととなります。



北側より 県立武道館建設予定地と  
市民創錬センターを望む

◆武道だけでなく、多目的な施設へ！

今後、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致に向け、友好都市のサク市があるエストニア共和国はもとより、姉妹都市があるフランス共和国など、幅広く誘致活動を行っていきます。

また、武道以外の活動やイベントにも活用できるように、利便性の高い施設を目指すのが方針であり、この主道場にイスを配置した場合、観客席は東信地区で最大規模となることから、コンサートや演劇などの公演、相撲興行などの開催も可能となります。

本年3・6月議会での質問より(抜粋)

◆道の駅「ヘルシーパーク佐久南」

(平成29年7月オープン予定) について

問 どのような道の駅を目指すのか。

答 本施設のコンセプトを、健康長寿をキーワードとしたゲートウェイ型(地域外から、人、モノ、情報を呼び込み、地域内とつなぎ合わせる役割をもった)の道の駅としており、このコンセプトに沿った特徴ある事業展開を図っていききたい。

問 新たな道の駅だけに資源を集中させるのではなく、道の駅「ほっとばーく浅科」から約4kmという距離を強みとして、連携していくことが必要と考える。共存共栄に向けた取り組み方針について伺う。

**答** 両施設をはじめ、地域の直売所等の同種の施設も含め、相互連携を図る中で、地域の特徴を考慮し、取り扱う商品による差別化や共通イベント、ポイントカードの相互利用などにより共存共栄策を進めていきたい。

**問** 指定管理者と地元との連携による環境美化、防災対策についての考えは。

**答** 施設内の用水等も含めて、今後も地元地区、関係団体と市、指定管理者などが連携して、佐久市の拠点施設および周辺にふさわしい環境美化、景観形成、防災対応などに努めていく。

**問** 虚空蔵山は年間5千人を超える方が登山に訪れ、平成27年度では市内4小学校、2保育園が登山に訪れる身近な山で、特に岸野地区の皆様にとっては愛着があり、活かしていきたい資源と認識している。

平成14年5月には岸野地区の区長、区長OBなど有識者を中心として「虚空蔵山自然のみち管理委員会」が発足し、これまで遊歩道周辺の草刈り、整備、トイレの清掃が行われてきた。

昨年12月には「健康長寿」をキーワードとして「健康長寿の里 虚空蔵山自然のみち散策路整備構想」が策定され、道の駅を起点として、

①3kmのショートコース ②5kmのロングコースの散策路、2コースが定められた。

今後、ウォーキングコースに、標識、案内地の設置、またトイレの手洗い場整備が必要であり、また、歩いた後に道の駅で「ぴんころ食」を食べ、更に健康になってもらうなど、「健康

の道」としてのストーリー性をもった取り組みが必要と考えるが、市の考えは。

**答** 市としても、管理委員会の皆様と連携を図り、本施設のコンセプトに沿う事業として、虚空蔵山へのウォーキングや森林浴などのメニューを施設来訪者にご案内し、周辺地域への周遊促進や地域の魅力発信につなげたい。



道の駅建設予定地から虚空蔵山を望む  
散策路の整備が求められています！

#### ◆業務継続計画(BCP)の策定について

**問** 事業継続計画(BCP)とは、行政が被災した際であっても災害対応等の業務を適切に行うためのものであり、内閣府よりあらかじめ策定することが必要とされているが、必要性等の認識を問う。

**答** 今回の熊本地震においては、業務継続

計画を策定しなかった市の中で代替庁舎を何度も移転する事例もあった。災害発生時には市の業務量が急激に増加し、極めて膨大なものとなるが、計画を策定することにより、非常時の優先業務を適切かつ迅速に遂行することにつながるかと理解している。

**問** 本年5月の新聞報道によると、昨年12月点で県内市町村において業務継続計画を策定済みだったのは長野市、松本市、岡谷市、須坂市、東御市、安曇野市、軽井沢町であり、率にすると9.7%、全国で44位ということである。佐久市においてはいつ頃策定するのか。

**答** 計画の策定については、これまでも内閣府や県より策定について働きかけを受けた経過もある。当初においては近隣の市町村の動向を注視するとともに、国・県などが開催する業務継続計画に関わる会議等に参加してきたが、災害前の備えとなるタイムラインの作成を優先したことから、当該計画の策定は進んでいないというのが実情。

今年度においては関係部署との調整を優先させ、来年度より本格的な策定作業に取り組んでいきたいと考えている。

#### ●有事には、井戸水を活用すべき！

**問** 熊本の震災では、下水道が機能不全になったため、避難所のトイレは使えず、仮設トイレに頼っているものの、和式が多いため、特に足腰の弱い高齢者は用を足すのに苦難を

強いられるため、なるべくトイレに立たなくて済むよう水分を控えるようにした結果、エコノミー症候群を引き起こす、という2次災害が起きています。また、水不足により悪臭が発生し、大変な苦痛が生じているとのこと。

数年前実施された井戸水の実態調査によって分かった取水量と、緊急時におけるトイレの確保について伺う。

**答**市内の既存井戸2千件の取水量は1日当たり6千6百<sup>3</sup>m<sup>3</sup>であり、国土交通省が公表している1人1日あたりの使用水量300Lで試算すると、約2万2千人の方が1日に使用する生活用水に相当する量となっている。

また市では、市内を1k<sup>2</sup>m<sup>2</sup>ごとに区切り、井戸がある120区画のうち、毎年60区画を抽出して、それぞれの区画ごとに1か所の井戸の水質検査を実施している。

平成27年度の検査では、水道法の水質検査基準に適合している井戸が40%程度、塩素消毒等の殺菌処理を行うと飲み水に適合するであろう井戸が20%程度、飲み水としては不適合、という井戸が40%程度という結果である。

災害時の飲料水確保は大変重要な課題であり、佐久水道企業団では駒場公園に100<sup>3</sup>m<sup>3</sup>、また市民交流ひろばに60<sup>3</sup>m<sup>3</sup>規模の災害対策用の貯水槽を設置しており、災害時において飲料水の供給拠点として活用したい。

災害時に仮設トイレ3つを市で備蓄しているが、災害が発生した場合、リース会社と連

携を図り、必要な数を調達したい。

断水時においても河川や用水路のほか、身近な場所に常時、飲用以外の水についても確保しておくことが必要であり、学校のプール、防火水槽等に加え、井戸もその役割を担うと考えており、水の確保の状況を常時的確に把握するとともに、その周知を図っていきたい。

#### ◆空き家対策について(継続質問)

**問**昨年6月定例会でも空き家対策について質問、提言したが、市は未利用の空き家が増えることは、社会的損失につながっている、と認識しながらも、「部をまたがる課題が多いことから」空き家対策計画の策定に向けては、どのような体制で対応していくかは、庁内調整を進め、できるだけ早い段階で対応していきたい」という慎重な答弁がなされた。

昨年、県による空き家対策市町村連絡会が発足したが、連絡会との関わり等、昨年からの進捗について伺う。

**答**連絡会は昨年度2回開催され、関係法令や地域の具体的な取り組みに係る研修を通じて空き家問題の対応策の議論や、各市町村の抱える課題に対する県の考え方が示されたところである。さらに、対策を進めるうえでの課題等の整理など、連絡会の前段で協議を行うため、県

や当市を含む県内15市町村で組織されるワーカーキンググループによる会議も3回開催された。

空き家対策については当市においても重要な課題であり、今後も連絡会と連携を図り、空き家対策に向けて取り組んでいきたい。

**問**今後のスケジュールは。

**答**平成28年度で調査業務を終了させ、平成29年度には調査結果をもとに、空き家対策計画を策定していく。

現地調査に係る調査方法では、建物の不良度判定や周辺に及ぼす、衛生、景観等を阻害する度合いを確認するなど、建物の現状を5ランクに分け、詳細な調査項目を設定していきたい。

調査に際しては、地域の実情等を把握している区長をはじめ、空き家に隣接している皆様にも聞き取りながら実施をしていきたい。

この現地調査後は、空き家の所有者等に、今後どのように活用するのか、あるいは売却する予定はあるかなどの意向調査を行っていく。

#### ◆新たな企業・工場立地について

↓補助金の費用対効果、特に新規雇用創出数を、地元企業も含めて追求します！

**問**シチズン時計マニファクチャリング(株)の、新工場における新規雇用の計画はどのようになっているか。

**答** 現段階の計画では新工場を本年10月頃には完成させ、御代田工場から生産ラインを順次移設するとともに、それに伴い、約300人の従業員を段階的に移転させ、最終的に平成30年の春を目途に、御代田工場からの移設を全て完了させる予定とのことである。

そしてシチズン時計マニユファクチャリングでは、量産機能の強化及び将来の拡張を見据え、新工場を含めた会社の経営状況を見る中で、計画的に新規従業員の採用を行い、最終的に新工場では約400人の従業員規模になる計画とのことである。

また全国に17か所ある生産拠点を、それぞれの生産機能の住み分けを図りながら、新工場へも機能集約を行う計画と聞いている。

なお現在、新工場の新築工事は順調に進んでいる、とのことである。

**問** 企業には用地取得に対する補助金（5億円）が市より支払われる予定だが、補助金以上の効果が生まれるよう、新規雇用者数、正規雇用などの形態等、市として要望すべきことはしっかりとしていくことが必要。

補助金に対する費用対効果について、市民への説明はどのようにしていくのか問う。

**答** 企業に対する要望については、佐久市として立地を検討している段階から、工事の下請けや物品等の調達に関して、できる限り地元業者の活用をしていただくよう、直接会社を訪問し、お願いしてきている。また新規雇用者について

も、地元での雇用について重ねてお願いをしてきている。

補助金に対する効果としては、直接的な効果として新たな雇用の創出や、市民が継続して働くことのできる雇用の場の確保といった最大の効果や、固定資産税、法人市民税、個人市民税などの税収の増加が挙げられる。

こうした直接的な効果に加え、進出企業の企業活動によつて生み出される収益や投資の一部が地元で使われること、更には雇用される従業員の所得が、地元消費に回ることによる経済的効果などが考えられ、地域に大きな効果が期待されるものである。今後も、企業立地による地域経済への効果については、様々な機会を通して、市民の皆様説明していきたい。

**問** 市が用地取得をした東芝旧佐久工場跡地の売却あたつての経過と、重視する点、今後のスケジュールについて問う。

**答** 当該土地を取得するまでの経過の中で、佐久商工会議所より、地元企業の工場用地の確保に配慮して欲しいとの要望をいただいていた。そこで現在、佐久商工会議所にお話をし、佐久市工場協会の会員の皆様に意向をお聞きしているところである。

市としてはそれらの意向をお聞きす

る中で、区画割りを検討し、必要となる造成工事等を含めた分譲価格等を最終的に決定したうえで、公募を行いたい。

また、当用地を売却するにあたり重視する点については、雇用の拡大が図られ、地域経済の活性化につながる企業であることを重視していきたい。

スケジュールについては、今後佐久商工会議所及び佐久市工場協会とも情報交換を図りながら区画割りを決定し、できるだけ早い時期に公募の手続きに入りたい。



上：建設が進むシチズン時計工場 下：東芝電池跡地

●連絡先：佐久市鳴瀬1-1-7 電話：67-4222

Mail: sumorikishi2000@yahoo.co.jp

日々の活動状況はツイッターやブログなどで

発信中！「大井岳夫」で検索をお願いします！

討議資料